

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 8日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	管理事業情報の共有化に関する検討及びシステム構築業務(平成29年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	5-1 管理事業情報の共有化に関する検討 5-1-1 GIS情報基盤の検討【変更】 5-1-2 簡易検索ツールの検討【削除】 5-2 管理事業情報の共有化システムの構築 5-2-1 GIS表示テンプレートの構築【変更】 5-2-2 位置キー対象テーブルの構築【削除】 5-2-3 GIS情報基盤の導入 1) ゼンリンZmap-TOWN の調達【変更】 2) GIS情報基盤の導入【変更】 第6章 業務期間【変更】
業務期間(自)	平成 29年 7月 1日
業務期間(至)	平成 30年 3月 23日
契約金額	52,434,000 円
変更金額	831,600 円 増
変更後の契約金額	53,265,600 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

管理事業情報の共有化に関する検討及びシステム構築業務（平成29年度）（第1回変更）

5 - 1 管理事業情報の共有化に関する検討

5 - 1 - 1 GIS情報基盤の検討【変更】

GISの選定にあたり、GISの技術評価を相対的に行う必要があったため、評価項目の条件を対象GISに引き渡すプログラムの作成、評価環境の構築をおこなった。

5 - 1 - 2 簡易検索ツールの検討【削除】

5 - 2 管理事業情報の共有化システムの構築

5 - 2 - 1 GIS表示テンプレートの構築【変更】

位置情報をキロポストで管理するテンプレート（ポリゴン）について、当初はキロポスト10m単位、車線単位のみでの構成予定であったが、高欄、中央分離帯上の構造物の管理を可能とするため、中央分離帯・路肩、高欄・路肩の幅を考慮したポリゴンを構築する。また、それにあたり、3号神戸線、12号守口線を優先して構築する。

5 - 2 - 2 位置キー対象テーブルの構築【削除】

5 - 2 - 3 GIS情報基盤の導入

1) ゼンリン Zmap-TOWN の調達【変更】

ゼンリン地図を用いるGIS情報基盤の運用がH30年度当初となったため、地図複製が生じるシステム運用開始後に調達することとする。

2) GIS情報基盤の導入【変更】

5 - 1 - 1で選定したGISの導入に必要な利用許諾、サーバーへのセットアップ及び背景地図のデータ登録を行う必要が生じたため。

第6章 業務期間【変更】

GISの選定作業と、GISの導入作業に時間を要するため、業務期間を、平成30年3月23日まで延期する。